



期間従業員募集案内



概要

●応募資格	満18才以上の方（労基法61・62条による）、学歴不問、未経験者可 ＊ライン業務（立ち仕事）でかつ交替制など変則勤務が可能な方、体力が必要な仕事です
●契約期間	3ヶ月（生産の状況等により契約延長の可能性あり）
●日給	9,500円～10,000円（当社規定による）
●入社時健診	健康診断を実施する （当社産業医の診断結果により、『就業不可』と判断された場合は、入社できません）

募集要項および条件等

- 勤務場所 東京都日野市、同羽村市、群馬県太田市、同伊勢崎市の弊社工場
（勤務地および配属職場は会社で決定）
- 仕事内容 自動車（大・中・小型トラック・小型車）の車両および部品等の製造に関する各種ライン作業
（鋳造、機械加工、塗装、プレス、車体・部品の溶接・組立、車両の組立など）
- 勤務形態 普通（常昼）勤務もしくは交替制勤務（連続2交替、昼夜2交替など）
→ どの勤務形態になっても対応可能な方（配属は、生産の状況により、会社が決定します。
また、残業や休日出勤、勤務形態変更・異動なども、状況によっては発生します

	普通勤務	8:00～16:55	
例	連続2交替勤務	1直 6:30～15:20 2直 17:15～2:05（1週間交替）	
	昼夜2交替勤務	1直 8:00～16:55 2直 20:30～5:25（1週間交替）	

- 休日 当社カレンダーによる（基本は週休2日（土・日）ですが、一部変則勤務職場もあります）
週の半ばにある祝日は稼働日となり、GW・お盆・年末年始に10日前後の長期連休あり
＊生産変動等により、所定の稼働カレンダー（勤務日・日数）が変更になる場合もありますので、予めご了承ください
- 有給休暇 入社後通算6ヶ月経過した場合に付与あり（今回の契約ではなし）
- 給与支払い 毎月末締切 → 翌月20日支払い

＊入社以降、初回給与支払いまでの生活費をご用意ください
（例：月初の入社の場合、初回給与支払い（翌月20日）まで1.5ヶ月以上あります）

- 福利厚生
 - ① 独身寮完備（原則1人部屋、冷暖房・TV・冷蔵庫付、契約期間中に限り入寮可）
寮費・水道光熱費無料、寝具無料貸与＊但し洗濯機使用は有料（1回100円～200円程度）
＊寮への車・バイクの持ち込みは不可。また、入寮先は会社で決定
 - ② 作業衣（上下）は2着、帽子は1個、安全靴は1足を無償貸与。
＊配属先により、貸与品が異なる場合があります。
 - ③ 工場内食堂を社員価格で利用可（ICカード使用で給与より控除）
 - ④ 各種社会保険に全員加入
（個人負担分30,000～40,000円/月、入社日より発生。労災保険は全額会社負担）
- 通勤
 - ① 自宅通勤者：自家用車は不可、自転車・バイクは条件付可
（羽村工場は最寄駅より無料会社送迎バスあり、車通勤は新田工場のみ可）
 - ② 入寮者：工場から離れている寮へ入寮の場合、無料貸与の自転車（羽村工場の一部の寮のみ）や公共交通機関（電車・バス）での通勤となる場合あり

例： そば・うどん 162円～
定食 259円～

処遇・手当等

●日給 9,500円(当社優良経験者の方は10,000円) ※標準的な7時間55分勤務の場合。優良経験者の認定は当社規定による

<参考:月収例>(日給9,500円の方、社会保険、税込総額)

	普通勤務	連続2交替勤務	条件
残業・休出なし	190,000円	233,132円	20日/月稼働
残業・休出あり	234,645円	281,378円	20日/月稼働、残業20h/月、休出1回(8h)/月

※上記金額は目安であり、稼働の状況等によって増減します。障害者手帳をお持ちの方は、所得税の一部控除が適用される場合があります

●手当等

① 通勤費	当社規定により支給
② 赴任旅費 帰任旅費	当社規定により支給・・・実出勤8日確認後(休出・欠勤除く)に現金支給 当社規定により支給・・・満了退職日に現金で支給
③ 満了報奨金	当社規定により支給・・・60,000円(3ヶ月満了毎、税込) 契約期間満了日の属する月分の給与支払日に振込にて支給(途中退社、欠勤の場合は支給なし) ※遅刻・早退・私用外出が支給対象期間内で合計2回を超えた場合も支給なし

※②は関東地区で面接・採用の場合は支給なし。

2016年3月中に入社し、各支給条件を満たした方に支給!

早期赴任手当 10万円

【支給条件】

- ①入社日の翌月の給与支給日に在籍 → 5万円
- ②初回契約期間満了月分の給与支給日 → 5万円

※初回契約期間延長の場合、満了日の属する月の翌月の給与支給日に支払

初回特別延長奨励金 10万円

【支給条件】

- ①生産状況等により初回契約期間延長となった場合
- ②対象期間に在籍かつ出勤率が95%以上

※対象期間=入社日~2回目契約開始日の属する月の翌月末

→ 2回目契約開始日の属する月の翌月の給与支給日に支払

経験者手当 10万円

【支給条件】

- ①当社優良経験者(*1)
- ②初回契約期間満了月分の給与支給日
※初回契約期間延長の場合、満了日の属する月の翌月の給与支給日に支払

(*1) 優良経験者は、弊社期間従業員として
1年以上の契約期間満了認定者で、
満了日から1年以内に入社した方

●その他 『慰労金制度』・・・実出勤日数に応じた基準単価×実出勤日数分を退職後の給与支給時に一括振込

<参考> 最大 244日×1,900円/日=463,600円/年

	実出勤日数	基準単価		実出勤日数	基準単価		実出勤日数	基準単価
1	~79日	800円	5	140~159日	1,200円	9	220~229日	1,600円
2	80~99日	900円	6	160~179日	1,300円	10	230~239日	1,700円
3	100~119日	1,000円	7	180~199日	1,400円	11	240~244日	1,900円
4	120~139日	1,100円	8	200~219日	1,500円	12	244日~	1,900円

※契約期間(3ヶ月)を満了する事を条件に支給します

※契約期間の延長があった場合

①延長期間途中で退社した場合は、延長期間分の慰労金は半額となります。

(この場合、直前の満了している契約期間の基準単価の半額を、
途中で退社した延長期間分の基準単価として、慰労金を計算します)

②実出勤日数は、当初期間と延長契約の実出勤日を通算してカウントします

③期間の更新があった場合で、契約期間が1年を超える時は、

初回契約日から1年分の慰労金を一旦支払います。(継続勤務1年に到達した月の翌月の給与支給時)

この場合、退職時の慰労金は残余分のみとなります。

※実出勤日数として、休日出勤分はカウントしません。有給休暇取得分はカウントします。

お問い合わせ

日総工産 八王子営業所
TEL: 042-620-2561 担当 大釜